

埼玉県サービス管理責任者等研修ファシリテーター養成研修 実施要領 ～ともに学び合う場をつくるスキルとマインドを磨く～

1 目的

サービス管理責任者等研修（基礎・実践・更新研修）における演習ファシリテーターの育成及び県内障害福祉人材の質向上を目的とします。

2 実施主体

埼玉県

3 受講定員

30名程度

4 受講要件

次の（１）を満たしたうえで、（２）（３）（４）のいずれかを満たすもの

- （１）次年度以降、埼玉県サービス管理責任者等研修（指定研修含む）でファシリテーターに従事することが可能であるもの
- （２）令和元年度以降に、埼玉県サービス管理責任者等基礎研修を受講したもの
- （３）現に埼玉県サービス管理責任者等研修（指定研修含む）でファシリテーターに従事しているもの、又は従事したことがあるもの
- （４）現にサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員、管理者として従事しているもの、又はそれらの職に就いたことがあるもの

5 研修内容等

令和7年埼玉県サービス管理責任者等基礎研修におけるファシリテーターへの従事（1日）も含めて、計3日間の日程で実施します。

1日目

日時：令和7年9月2日（火） 9：30～17：00

場所：彩の国すこやかプラザ（埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2-65）

研修プログラム：以下のとおり

時間		内容	講師・担当者
9：30～9：40	10分	・オリエンテーション ・ファシリテーター養成研修のねらい	事務局
9：40～10：00	20分	・研修制度の概要と本県の現状	
10：00～10：40	40分	・基礎研修の概要とねらい ・ファシリテーターとしての心構え	社会福祉法人 みのり福祉会 児童発達支援

			センターあんず 柳澤 健一 氏
休憩（１０分）			
１０：５０～１２：００	７０分	・ファシリテーションの基礎知識 ・ファシリテーションに役立つ技術等	株式会社 マーケティング インサイト 尾上 昌毅 氏
昼休憩（６０分）			
１３：００～１４：１０	７０分		
休憩（１０分）			
１４：２０～１５：３０	７０分		
休憩（１０分）			
１５：４０～１６：５０	７０分		
１６：５０～１７：００	１０分	事務連絡	事務局

2日目

以下のいずれかの日程で、ファシリテーター経験者とペアになり、令和７年度埼玉県サービス管理責任者等基礎研修におけるファシリテーターに従事していただきます。受講いただく日程は、受講決定通知でお知らせします。

	日にち	時間	場所
A日程	令和７年 ９月２６日（金）	９：３０～１７：００	さいたま市文化センター （埼玉県さいたま市南区根岸 １丁目 7-1）
B日程	令和７年１０月 ２日（木）		
C日程	令和７年１０月２４日（金）		

3日目

日時：令和７年１２月１日（月） ９：３０～１２：００

場所：彩の国すこやかプラザ（埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷４丁目 2-65）（場所調整中）

時間		内容	講師・担当者
９：３０～９：３５	５分	事務連絡	事務局
９：３５～１０：０５	３０分	研修に関する国の最新の動向	講師調整中
休憩（５分）			
１０：１０～１１：５０	１００分	ファシリテーター養成研修 １日目、２日目の振り返り	株式会社マーケティングインサイト 尾上 昌毅 氏
１１：５０～１２：００	１０分	研修修了後のファシリテーターへの従事について	事務局

6 受講費用

無料

7 修了証の交付

全ての研修を修了した方に対して修了証書を交付するとともに、埼玉県が研修修了者の名簿を管理します。

8 応募方法

応募期限までに、（１）電子申請と（２）申込書類送付の両方が必要です。

● 応募期限

電子申請：令和7年8月1日（金）までに入力

郵 送：令和7年8月1日（金）必着

（１）電子申請

下記 URL 又は二次元コードから電子申請を行ってください。

<https://forms.office.com/r/K7jP1aFJA3>



（２）申込書類送付

下表の申込書類を、角型２号封筒（A4 用紙が入る封筒 24 cm×33.2 cm）に入れて、下記に郵送してください。各書類様式は、埼玉県ホームページからダウンロードしてください。

郵送先 〒330 - 9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂３－１５－１

埼玉県 福祉部 障害者支援課 総務・市町村支援担当

	書類	留意事項
1	チェックリスト	各チェック項目を確認し、郵送書類に同封してください。
2	受講者推薦書（様式１号）	現在所属する事業所から推薦を受けてください。事情により所属事業所から推薦が得られない場合は、受講申込書（様式２号）を提出してください。
3	受講要件を満たすことを証する書類	上記「4 受講要件」の（２）～（４）のいずれかを満たすことを証する書類を御提出ください。 【書類の例】 ・（２）の場合 埼玉県サービス管理責任者等研修の受講証明書（相談支援初任者研修講義部分）と修了証の写し ・（３）の場合 研修実施機関からのファシリテーターの依頼文書等、ファシリテーターに従事したことが分かる書類 ・（４）の場合 指定権者に提出している勤務形態一覧表や雇用契約書の写し等

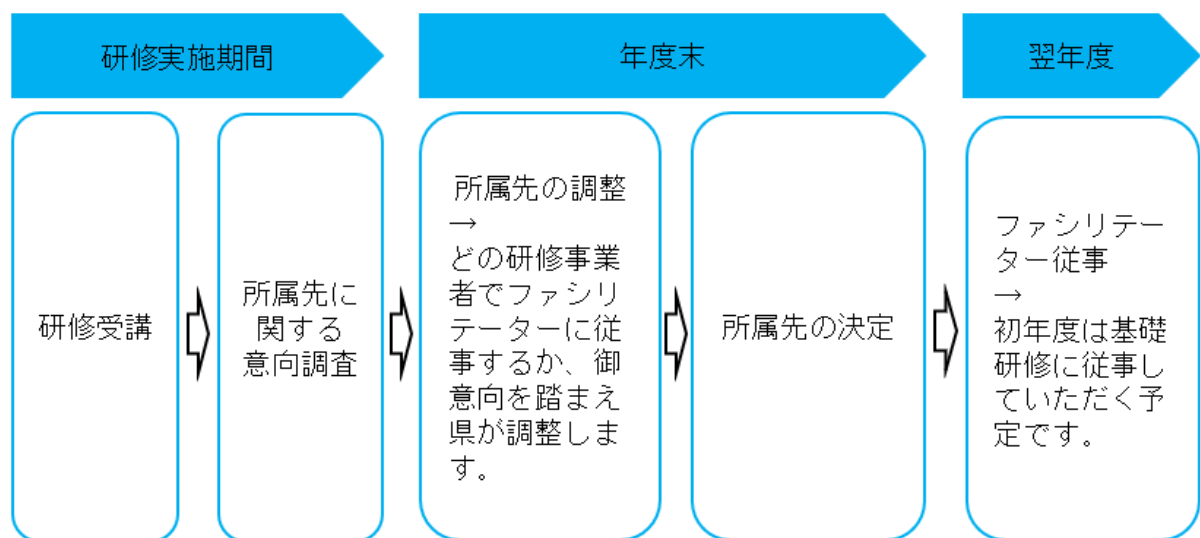
9 受講決定

受講決定通知は、令和7年8月12日（火）までに、電子メールで発送いたします。受講当日は、電子メールを印刷して持参するか、携帯電話等でメール画面を事務局に提示してください。

10 研修受講後の流れ

計3日間の研修の修了後、以下の流れでファシリテーターに従事頂くことを想定します。ファシリテート技術の習熟度合いや自所属での業務の都合等、各個人の御事情に併せて柔軟に対応させていただきます。

また、研修受講前からファシリテーターを経験している方については、研修内容を各研修実施機関で共有いただき、さらなる研修の質向上を図っていただきますようお願いいたします。



11 留意事項

本研修修了後に基礎研修のファシリテーターに従事頂くため、受講者の情報を研修実施事業者に情報を共有することがありますので、あらかじめ御了承ください。

12 問い合わせ先

埼玉県 福祉部 障害者支援課 総務・市町村支援担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話番号 048-830-3300 / メール a3300-08@pref.saitama.lg.jp